



| | |
|--------------|---|
| Title | 失われた定家本源氏物語 : 飯島本桐壺巻の場合 |
| Author(s) | 加藤, 洋介 |
| Citation | 詞林. 2011, 50, p. 1-13 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/67631 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

失われた定家本源氏物語

——飯島本桐壺巻の場合——

一 行成本の可能性

写真版の複製刊行によって、その全貌が公開された飯島本源氏物語は、これまでの研究状況に変更を迫る点をいくつも有する貴重な伝本である。飯島本五十四帖の中には、尊経閣文庫蔵柏木巻の定家自筆本やその臨模本であるとされる東海大学蔵明融本が備える「第一次奥入」を巻末に有する（あるいはかつて有していた）巻が含まれており、本文などの検証によつて定家自筆本の面影を色濃く留めていることが明らかに^①なつた。定家自筆本と明融本は、重複する巻を除くと十一の巻（桐壺・帚木・花宴・花散里・行幸・若菜上・若菜下・柏木・橋姫・早蕨・浮舟）しか現存しておらず、他の巻については大島本（古代学協会蔵）によるほかなかつたのであるが、飯島本の藤袴・夕霧・総角の三巻をこれに加えることが可能になつたのである。

このほかにも、飯島本桐壺巻は行成本を今日に伝える可能性があると、注目すべき指摘がある^②。行成本とは、言う

までもなく紫式部と同時代を生きた藤原行成の自筆になる源氏物語のことであり、紫明抄や原中最秘抄にその名が見える。

加藤 洋介

おほよそ源氏物語といふ物あまたある中に、光源氏物語といふは紫式部君のしわざなり、しかるを亡父大監物語行かひ^③に^④つたへきたれる本、むかしよりよみつたふる説々みたりかはしきによりて、人のまよひをたすけ世のさまたけをたゝさんかために、句点をきり隸字をつくといへとも、わたくしあるに、たり、故実の人にとふらはんと^⑤思て、五条の三品^⑥の亭にまかりむかひて、この事を談へきよし申に、おほきによるこひて、としころわかねかふところこの事にありとて、暮年に功を、へたりそのあひたしたかひつかへたる物た、親行ひとり日をかゝす、

こ、に三品^⑦の本桐壺巻をひらき見れば、『^⑧ゑにかけるやうきひのかたちはいみしきゑしといへともふてかきりありければいとほひすくなしたいえきのふようひやう

のやなきも』、とかきて、ひやうの柳といふ一句を見せけちにせり、すなはち親行をつかひとして申やりける、「楊貴妃をは芙蓉と柳にたとへ、更衣をはをみなへしとなてしここにたとふ、みな二句つ、にてよくきこえ侍を、御本に未央の柳をけたれたるは、いかなる子細の侍そや、」と申したりしかは、「我はいかてかさる自由のわさはし侍へき、侍従大納言行成卿一筆本に、この一句を見せけちにせり、紫式部同時の人に侍れば、申あはするやうこそありつらめとて、これも墨をつけては侍れと、いふかしさにあまた、ひ見しほとに、若菜の巻にて心をえておもしろく見なして侍なり、」と申されけるを、親行かへりてこのよしをかたるに、「若菜巻にはいつくに思あはせられたるとか申されし、」といふに、「それまてはたつね申さす」とこたふる時、「人の使は問答いふかしからぬをこそ専使といふに、汝道理をわすれたるふかくの事也、すみやかに見あきらめて不審をひらくへし、」と申されて、ことほりなれば、親行とちこもりて若菜巻をひらき見る事六十遍にをよひてその心をえたり、朱雀院の五十の御賀を六条院の御さたとしてとりをこなはれし時、女試楽に院人々ありさまをよるつもの物に思よそへられし時、『宮女言世の御方をのそき給へ人よりけにちみさくうつくしけにてた、御そのみある心ちすにほひやかなるかたはをくれてた、いとあてやかになまめか

しくて二月のなかの十日はかりのあをやきのわつかにしたりはしめたらん心ちして鶯のはかせにもみたれぬへくあえかに見え給さくらのほそなかに御くしはひたりみきよりこほれか、りてやなきのいとのさましたり、』とかけるに、はしめの未央の柳はようなき物と見つ、やかて父にかたるに、「みやこの好士さまく、おほかれと、この三品の和才すくれたる中に、この物語をあきらかにもてあそふ人たくひなきかゆへに、逸興を見たてられたるなるへし、」とて、この一句を見せけちに侍しかは、愚本もおなしく見せけちに侍なり（紫明抄）

靱負命婦帰参の段、桐壺帝が目にする長恨歌の絵から亡き桐壺更衣を偲ぶ場面、「ゑにかける楊貴妃のかたちはいみじきゑしといへともふてかきりありければいとほひすくなし」（明融本）で始まる箇所は、定家本と河内本とで本文が大きく異なることでもよく知られる。定家本では「大液芙蓉未央柳もけにかよひたりしかたちを」（明融本）とある部分について、俊成は「行成卿一筆本」により「未央柳」を見せ消ちにし、河内本校訂者である源光行・親行父子もこれに従い、やはり「未央柳」を見せ消ちにしたという。

現在知られる源氏物語の伝本のうちに、この「未央柳」を見せ消ちにしたものは見当たらないようである。河内本の本文を伝える伝本として著名な尾州家本（名古屋市蓬左文庫蔵）

では「たいえきのふようもけにかよひたりしかたちいろあひ」となっている。書写に際しては見せ消ち等による本文修正に従うことが多いのは当然としても、飯島本桐壺巻の「未央柳」への見せ消ちが他本による校合ではなく、親本にあったものを忠実に写し留めたものであり、かつ本文が定家本でも河内本でもない一すなわち別本ということとなれば、飯島本桐壺巻が行成本の本文を伝える可能性があることは否定できない。飯島本の書写が室町期まで下るものであるとはいえず、定家自筆本の姿を忠実に留める明融本が現存するということもある。しかしながら行成本もしくは俊成本から飯島本（の親本）までの間には相当の年数の隔たりがあることは否定できない。「未央柳」への見せ消ちが、行成本や俊成本から飯島本まで保持されてきたと想像することは、にわかには肯んじがたいという印象は拭えないであろう。

そこで本稿では、飯島本桐壺巻の本文を徹視的に検証することから、まず行成本説への疑問をいくつか提示する。その疑問を解明してゆく過程において、飯島本桐壺巻がかつては明融本に非常に近い定家本文であったことを示すこととなる。また併せて、現状において別本と判断せざるをえない本文が、どのように成立したのかという具体的状況についても明らかにしたいと考える。

二 行成本説への疑問（二）——漢字傍記——

飯島本桐壺巻を通覧した際、「定家本に近い別本」であるとの指摘に違和感を抱いたのは、次に掲げる巻末近くの部分、漢字傍記が施されている箇所を発見したからである。

らはせ給御心につくへき御あそひをし

おほなくおほしいたつく内にはもとの

しけいさを御さうしにては、みやす

淑景舎

所の御方の人々まかてちらすさふらはせ

もく修理職

給さとの殿は。すりしきたくみつかさ

に宜旨くたりてになうあらためつく

らせ給もとのこたち山のた、すま（飯島本桐壺巻44ウ）

「もく」は河内本や別本に見られる本文であり、朱筆による校合かと思われる。問題なのは本文と同筆の墨筆による「淑景舎」「修理職」の傍記である。「淑景舎」は傍記すべき位置がずれているが、これは書写が進むに従って親本とは改行箇所がずれていき、本文と傍記とが対応しなくなってしまうことが故のことであろう。この二箇所の漢字傍記は、次に示すようにそのまま明融本にも見出すことができるものなのである。

あそひをしおほなくおほしいたつく

淑景舎

内にはもとのしけいさを御さうしにて

は、みやす所の御方の人々まかてちらす

修理職

さふらはせ給さとの殿はすりしきた

くみつかさに宣旨くたりてになうあら

ためつくらせたまふもとのこたち山のた、

(明融本桐壺卷35オ)

このことを確認した上で、もう一度桐壺卷全体を見渡してみると、飯島本・明融本双方に共通する漢字傍記を、もう一箇所指摘することができる。

して宮のうちにめさむ事は宇多のみかと

の御いましめあれはいみしうしのひや

鴻臚館

つしてこのみこをこうろくわんにつかはし

たり御うしろみたちてつかうまつる右大

弁の子のやうにおもはせてゐてたて

まつりたるに相人おとろきてあまた、

(飯島本桐壺卷31オ)

ありけるをきこしめして宮のうちにめさむことは

宇多のみかとの御いましめあれはいみし

鴻臚館

うしのひてこのみこをこうろくわんにつか

はしたり御うしろみたちてつかうまつる

右大弁の子のやうにおもはせてゐてたてま

つるに相人おとろきてあまた、ひかたふき

(明融本桐壺卷23ウ)

高麗人による観相の場面であるが、「鴻臚館」の漢字傍記がやはり共通している。さらにこの両者を比較してみると、後者に二例「しのひやつして」(飯島本) — 「しのひて」(明融本)、 「ゐてたてまつりたるに」(飯島本) — 「ゐてたてまつるに」(明融本) という本文異同がある。この箇所における飯島本の本文は河内本に一致するものであるが、桐壺卷全体では河内本と見なすことはできず、むしろ定家本に近いところが多く、「定家本に近い別本」という認定は妥当であろう。しかしながら、「給」 — 「たまふ」「事」 — 「こと」といった類出語の漢字の宛て方に違いはあるものの、それ以外の箇所では「内」「みやす所」「御方」「殿」「宣旨」「山」「子」「相人」の語への漢字の宛て方が共通している。本文に異同があるとはいえ、飯島本と明融本とで同一箇所同じ漢字傍記があり、本文での漢字使用にかなりの近似性が認められるということ、飯島本桐壺卷はもともと定家本の本文であったものが、後の校合によって本文が変容を被ったものではないかという

可能性を強く感じさせるものがある。

定家本系統の他本に目を向けてみると、飯島本・明融本の「鴻臚館」「淑景舎」「修理職」という三箇所の漢字傍記を、『源氏物語大成』校異篇の桐壺巻底本である池田本（天理大学附属天理図書館蔵）にも見出すことができる。さらに注目すべきは、この池田本においては、明融本における和歌書式の異例をも共有しているのである。

定家本系統に限らず、鎌倉～室町期の源氏物語写本の場合、地の文から和歌に移る際、通常はここで改行し和歌を二字程度下げ書き、和歌の後はそのまま地の文を続けて書くという書式が採られていることが多い。このことは明融本にもあてはまるのであるが、明融本桐壺巻においては四箇所に異例がある。

草のもと也

す、むしのこゑのかきりをつくしても

なかき夜あかすふるなみた哉えも

のりやらす

いと、しく虫のねしけきあさちふに

つゆをきそふるくものうへ人」

かこともきこえつへくなむといはせ給ふおか

しき御をくり物などあるへきおりにああらねは

（明融本桐壺巻16才）

さしならましかはとおもほすもいとかひなし

たつねゆくまほろしも哉つてにても

たまのありかをそことしるへく」

糸にかける楊貴妃のかたちはいみじき糸しといへともふてかきりありければいとにほひす

（明融本桐壺巻19才）

ついでに

いときなきはつもとゆひになかき世を

ちきる心はむすひこめつや」

御心はえありておとろかさせ給

むすひつる心もふかきもとゆひに

こきむらさきの色しあせすは」

とそうしてなかはしよりおりてふた

うし給ひたりのつかさの御むまくら人

（明融本桐壺巻31才）

「」の符号で示したように、明融本では和歌のみで当該行を終え、改行して行頭から地の文を書き始める例があり、池田本においてもこの四例についてのみ、明融本と同じ和歌書式となっているのである。

以上のように、飯島本桐壺巻は明融本とは本文を異にする

箇所も多く、本文系統としては別本に分類せざるをえないにもかかわらず、明融本および池田本と同一箇所同一の漢字傍記を持つ。明融本と池田本は、和歌書式の異例をも共有しており、この漢字傍記は定家自筆本にもあったものとみて間違いなからう。若菜下巻においても、明融本と飯島本には同様の漢字傍記があったことからすると、もともと明融本と同系統の定家自筆本に溯りうる本文を有していたものが、河内本や別本など他系統の本文によって校合を加えられた結果、飯島本桐壺巻は現状のような本文を持つに到ったのではないかと推測されるのである。

三 行成本説への疑問(二) — 表記の様相 —

ここでは飯島本桐壺巻の本文の実態を、まずは確認してみたい。「定家本に近い別本」とはどのような本文であるのか、その特徴がよく窺われる場面をまずは取り上げる。

いつれの御かたもわれ人にとらむと(A) おほいたるやはあるとりく(にいと(B) めてたうこそはおはすれとみなうちをとなひたまへるにいとわかうつくしけにてせちにかくれ給へと(C) あさ夕にさふらひ給へは(は)のつから(D) もり見たてまつるに(E) は、みやす所もかけたにおほえ給はぬをいとうに給へりと内侍のすけのきこえけるを(F) おさなき御心地にいとあはれと

思きこえ給て(飯島本36才)

いつれの御方も我人におとらむと(A) おほいたるやはあるとりく(にいと(B) めてたけれとうちおとなひ給へるにいとわかう、つくしけにてせちにかくれ給へと(C) をのつから(D) もり見たてまつる(E) は、みやす所もかけたにおほえたまはぬをいとうに給へりと内侍のすけのきこえけるを(F) わかき御心地にいとあはれと思きこえ給て(明融本27才)

いつれの御方もわれ人におとらんと(A) おほしたるやはあるとりく(にいと(B) めてたうこそはおはすれとみなうちをとなひたまへるにいとわかう、つくしけにてせちにかくれたまへと(C) あさゆふにさふらひたまへは(は)のつから(D) 見たてまつり給に(E) は、みやすところかけたにおほえたまはぬをいとうにたまへりと内侍のすけのきこえけるを(F) おさなきおほむ心地にいとあはれとおもひきこえ給て(尾州家本20才)

(B) (C) のような目につきやすい比較的大きな異同については、飯島本は河内本に一致している。ところが(A) の音便異同、(E) の助詞「も」の有無といった軽微な異同では飯島本は明融本の側に立つ。(D) も小異はあるが、やは

り飯島本は明融本に近い。(F)の飯島本は河内本に一致している処理してもおかしくはないが、「御」―「おほむ」の違いが気になるところである。

そこで桐壺巻全体について、この「御」―「おほむ(ん)」の違いがどのような状況にあるのか、前後に本文の異同が

あってもそれを無視して「御」が漢字書か仮名書かの違いのみについて、別本の状況も合わせて次に示してみる。別本については各(御物本・陽(陽明文庫本)・国(国冬本)・麦(麦生本)・阿(阿里莫本)の略号による。

| 番号 | 大成頁行 | 飯島本 | 明融本 | 河内本 | 別本 | 備考 |
|----|-------|--------|-----|----------|---------|-------------|
| 1 | 06 03 | 御かたち | | おほむかほかたち | | |
| 2 | 06 06 | 御おもひ | | おほむ思 | | |
| 3 | 07 03 | 御つほね | | おほむさうし | | |
| 4 | 09 13 | さふらふ人く | | | おほんめのと国 | |
| 5 | 19 06 | 御心 | | おほむ心 | | 河内本は平以外の諸本 |
| 6 | 22 14 | 御心 | | おほむ心 | | 河内本は岩以外の諸本 |
| 7 | 23 03 | 御心さし | | おほん心さし | | 河内本は宮平以外の諸本 |
| 8 | 23 10 | 御心地 | | おほん心ち | | 河内本は岩以外の諸本 |
| 9 | 25 06 | おほむ、すめ | | 御むすめ | 御むすめ | 御いつきむすめ国 |

飯島本と異なる表記を採る場合のみ本文を掲げたものであり、明融本と別本の空欄は、表記においては飯島本と異なることを示す。「御」―「おほむ(ん)」の表記において、飯島本が明融本に一致していることは一目瞭然である。しかもここでは定家本として、次の『源氏物語大成』校異篇所収の1〜6の伝本に、7以下の本を加えてみたのだが、9の事例「おほむ、すめ」において仮名書とするのは、この飯島本

と明融本、そして前章で漢字傍記の一致を確認した池田本のほかには、横山本にしか見られないものなのである。

- 1池 池田本 (天理図書館蔵、『源氏物語大成』底本)
- 2横 横山本
- 3肖 肖柏本 (天理図書館蔵)
- 4三 三条西家本 (日本大学蔵)

- 5大 大島本（古代学協会蔵）
 6明 明融本（東海大学附属図書館蔵）
 7吉 吉田本（伏見天皇本）
 8穂 穂久邇文庫本
 9徹 正徹本（京都女子大学附属図書館蔵）
 10証 書陵部蔵三条西家本（宮内庁書陵部蔵、岩波旧大系底本）
 11正 大正大学蔵本
 12枝 三条西実枝等筆本（名古屋市蓬左文庫蔵）
 13保 保坂本（東京国立博物館蔵）
 14飯 飯島本（書芸文化院・春敬記念書道文庫蔵）

となれば、先の飯島本（F）「おさなき御心地に」は、一見河内本の「おさなきおほむ心地に」の「おほむ」を通行の「御」に改めたように見えるものの、そうではなく、もともと明融本と同じく「わかき御心地に」の本文だったものに、河内本の「おさなき」だけが校合された結果と判断してよからう。飯島本桐壺巻の本文の現況は、（B）（C）に見られるような大きな異同のあるところに校合が加えられてできあがったものであり、その本文系統を弁別しようとすると、「定家本に近い別本」ということになるわけである。

もう一例取り上げてみよう。藤壺入内の段である。

なくさむやとさるへき人く（G）をまいらせて御覽するに
 なすらひに（H）おほさるへきもなくありかたき世なりければ（I）うとまじうのみよろつに（J）おほしめしむすほ、れたり先帝の四の宮の御かたち（K）よにすくれ給へるきこえたかくおはします（飯島本33ウ）

なくさむやとさるへき人く（G）まいらせ給へとなすらひに（H）おほさる、たにいとかたき世かなと（I）うとまじうのみよろつに（J）おほしなりぬるに先帝の四の宮の御かたち（K）すくれ給へるきこえたかくおはします（明融本25ウ）

なくさむやとさるへき人々（G）をまいらせて御覽するにも
 なすらひに（H）おほさるへきもなくありかたきよなりければ（I）物うくのみよろつ（J）おほしめしむすほ、れたり先帝の四の宮（御かたち）（K）よにすくれてきこえたかうおはします（尾州家本18ウ）

先の例と同様に、ここでも（G）（H）（J）のように目につきやすい大きな異同がある箇所では、飯島本は河内本に一致するものの、（I）では一単語のみの異同ゆえ定家本の本文のままとされている。飯島本の（K）は別本の阿里莫本にも見出せるが、これは定家本にない「よに」の語だけが補わ

れたところから発生した異文であろう。河内本では「きこえたかう」となっているが、「御」の表記と同じく、音便の異同は飯島本には反映されていない。

河内本一本のみの校合から、飯島本の本文すべてを説明することができない場合もあるが、前章の漢字傍記と併せてみれば、飯島本がもともとは明融本に近い本文を有していたことは間違いないであろう。そしてそこに非定家本系統の本文によって校合が加えられ、目につきやすい大きな異同がある箇所は本文が改められていったのである。ただしその校合は、軽微な異同や表記・音便といった類については手を加えることなく進められた。その結果が現況の飯島本桐壺巻の姿であると思われる。定家本でもなく河内本でもなければ、本文系統としては別本として扱うことにはなるものの、その別本は定家本を溯るといふ可能性を持つものではないことになる。

四 未央柳への見せ消ち—帚木巻と併せての検討—

このように飯島本桐壺巻が、もとは明融本に近い本文であったということとは、次巻の帚木巻とも併せての検討が必要ということになる。飯島本帚木巻の本文が明融本に一致し、補入や見せ消ちによる訂正がほぼ河内本によって行われているという指摘がある。源氏物語のような大部な作品の場合、桐壺や帚木巻のようなはじめの巻のみに校合が加えられていることは、まま見受けられるからである。

飯島本帚木巻の本文が明融本に一致することは、先に指摘のある通りであるが、ここでは桐壺巻で確認した和歌改行の問題について、まずは確認しておきたい（漢字傍記については、明融本では後代の注釈書人以外には施されていないようである）。

帚木巻には十四首の和歌があるが、明融本におけるその書式は（A）型「和歌二行書、第一・二行ともに地の文より一〇二字下げて書き始め、二行で和歌を書き終わり、続く地の文は改行して、行頭から空き字なしに書く」ものが十一首、（C）型「和歌二行書（三行になることもあり）、第一・二行ともに地の文より一〇二字下げて書き始めるが、続く地の文は改行せずに和歌に続けて書く」ものが三首となっており、もとも一般的な（B）型「和歌二行書（三行になることもあり）、第一行のみ改行して地の文より一〇二字下げて書き始め、二行目は地の文と同じ高さに書き、続く地の文は改行せずに和歌に続けて書く」書式が一首も見られないという、定家本源氏物語の中では特異な巻である。定家本帚木巻では、和歌から地の文に移る際に改行する、あるいはしないという違いはあるものの、和歌を二行にわたって書く場合に、二行ともに字下げをするのである。

さて明融本で（C）型を採るのは、「うちほらふ」（57―06）・「さ、かにの」（61―01）・「つれなきを」（72―05）の三首であるが、これを飯島本で見ると、「うちほらふ」の歌は明融本と同じく（C）型であるが、他の二首を含め十三首はす

べて(A)型である(二首のみ行末で和歌を終えている場合がある)。飯島本は縦寸法が明融本に比して短く、和歌に続けて地の文を書くだけの余裕がない本ということもあろう。ただし和歌を二行ともに字下げして書くという点においては、明融本との違いはない。

さらに明融本には、次のような特殊な表記を見出すことができる。

- 文上の生に(58―13)
- 心殿の(64―12)
- とほり長も(66―04)
- 天上なども(66―11)
- 侍ね(67―02)
- 二ねん(73―12)

漢字を宛てる場合には「文章の生」「しん殿」とほり帳(丁)「殿上」とするのが通例であり、後者の二例も「侍らね」「ふた(二)とせ」と書くのが普通であろう。明融本でも他の二箇所では「殿上」(36―06・66―07)となっている。帚木巻については『源氏物語大成』校異篇所収の1〜7に加え、8以下の定家本伝本を参照してみたが、その表記の様相は次表のとおりである。

- | | | |
|----|---|----------------------------|
| 1 | 大 | 大島本(古代学協会蔵、『源氏物語大成』底本) |
| 2 | 松 | 松浦伯爵家旧蔵本(天理図書館蔵伝為家筆) |
| 3 | 池 | 池田本(天理図書館蔵) |
| 4 | 秀 | 伝為秀筆本(静嘉堂文庫蔵) |
| 5 | 肖 | 肖柏本(天理図書館蔵) |
| 6 | 三 | 三条西家本(日本大学蔵) |
| 7 | 明 | 明融本(東海大学附属図書館蔵) |
| 8 | 吉 | 吉田本(伏見天皇本) |
| 9 | 尼 | 伝阿仏尼筆本(東洋大学附属図書館蔵) |
| 10 | 歴 | 国立歴史民俗博物館蔵本 |
| 11 | 徹 | 正徹本(宮内庁書陵部蔵) |
| 12 | 証 | 書陵部蔵三条西家本(宮内庁書陵部蔵、岩波旧大系底本) |
| 13 | 正 | 大正大学蔵本 |
| 14 | 飯 | 飯島本(書芸文化院・春敬記念書道文庫蔵) |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|---------|-----------|------|-----|------|---------|---|-----|----|--------|-------|
| 明融本 | 大 | 松 | 池 | 秀 | 肖 | 三 | 吉 | 尼 | 歴 | 徹 | 証 | 正 | 飯 |
| 文上の生 | 文章の生 | 文章生 | 大 | もんしやうのしやう | 大 | 大 | 大 | 松▼1 | 大 | 大 | 大 | 大 | 〇(削訂) |
| 心殿 | 〇 | しん殿 | 〇 | 松 | 松 | 松 | 〇 | しむでむ | 〇 | しむ殿 | 松 | 松 | 〇(修正) |
| とほり長 | とほり帳 | 大 | とほり長ら▼2 | とほり丁 | 秀 | 秀 | 〇 | とほり長う▼3 | 大 | 秀 | 秀 | とほりちやう | 〇 |
| 天上 | 殿上 | 大 | 大 | 大 | 侍らぬ | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 侍ぬ | 大 | 〇 |
| 待ね | 待らぬ | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | はへらぬ | 大 | 肖 | 肖 | 肖 | 大 | 〇 |
| 二ねん | 二年 | 大 | 大 | 大 | ふたとせ | 二とせ | 大 | 大 | 大 | 三 | 肖 | 三 | 〇 |

▼1文章の生尼▼2とはり長ら池▼3とはり長う(「ヲ削ッテウヲ書クカ」尼)

この表では、明融本と同じ表記を採る場合にはその伝本欄に○印を入れ、明融本と異なる場合はその表記を、以下上位伝本と同じ表記を採る場合にはその伝本略号を入れた。「心殿」と「とはり長」にはいくつかの伝本において、明融本の表記を共有することもあるものの、明融本と飯島本との一致ぶりは際立っていることが明らかである。「文上の生」の場合では、飯島本の現況は「文章の生」であるが、「章」の字を子細に見ると、「上」らしき文字を削って「章」を書いてあるし(48ウ)、「心殿」の「心」に見せ消ちを付して「しん」を傍記している(60ウ)。明融本と飯島本との近似ぶりは本文のみならず、和歌書式や表記の点においても顕著である。桐壺巻・帚木巻ともに飯島本には奥入がないが、他巻の状況からすれば、このことを過大に評価する必要はない。書写にあたって奥入が書かれないこともあったらしいのである。

このように飯島本の帚木巻は、桐壺巻と同様に、親本の状態を丁寧に表示しようとする書写態度で貫かれている。脱文

や誤写等がないわけではないが、明融本と比較してみると、親本をなるべく忠実に書写しようとしていることが窺われるのである。そのような共通した書写態度を認めた上で、帚木巻には河内本などの非定家本系統の本文による校合が、補入や見せ消ち、場合によっては本文を削ってという形で散見しているのに対し、桐壺巻にはそうした校合の痕跡が残されていることが少なく、多くの場合は定家本の本文に紛れ込んでしまっている。帚木巻が明融本に一致する本文だと判定されたものの、桐壺巻は「定家本に近い別本」とされてしまったのは、以上のような事情による。ただし帚木巻の校合を辿ったところで、飯島本の本文が河内本になりきってしまったというわけではなく、桐壺巻が「定家本に近い」と認めうるものと同じく、非定家本系統の本文による校合は部分的なものに留まっている。

こうした事情を背景に置いてみると、桐壺巻では「未央柳」などわずかしかなかったりいない飯島本への校合跡は、飯島

本の親本以前の段階においては、帚木巻と同様の状態にあったものと想像される。つまり帚木巻のようにかなりの程度目に見えぬ形で施されていた校合跡を、桐壺巻では補入や見せ消ちに従った形で書写したものが、飯島本桐壺巻の親本ではなかったということである。現在の飯島本桐壺巻に残る校合跡は、飯島本書写時の本文訂正を含みつつ、親本以前の段階で補入や見せ消ちに従って本文化させることができなかったものが若干あり、それを飯島本が親本の姿のままに書写したため、本文と同筆に見える書入が残存しているのではなからうか。

また「未央柳」への見せ消ちが存することについては、桐壺巻の本文異同状況も関わってしよう。桐壺巻の定家本と非定家本との本文の違いを一言で言ってしまうえば、定家本の方が言葉が少ない、すなわち定家本の本文に非定家本を校合した場合、言語量が増加することになる場合が断然多いということである。先に桐壺巻について、飯島本・明融本・尾州家本の三者について相互に比較してみたが、(B)「めてたうこそはおはすれとみな(飯島本・尾州家本)」「めてたけれど(明融本)、(C)「あさ夕にさふらひ給へはをのつから(飯島本・尾州家本)」「をのつから(明融本)、(G)「をまいらせて御覧するに(飯島本・尾州家本小異)」「まいらせ給へと(明融本)、(H)「おほさるへきもなくありかたき世なりければ(飯島本・尾州家本)」「おほさる、たにいとかたき世かなと(

明融本)、(J)「おほしめしむすほ、れたり(飯島本・尾州家本)」「おほしなりぬるに(明融本)」といった例にも、そのことは顕著に現れている。したがって校合作業により言語量が減少するような場合には、そこに一種の規制が働く可能性が生じてくる。飯島本の親本以前の段階において、補入や見せ消ちに従って本文化させていく過程でこのような規制が働いた結果、「大液芙蓉未央柳も」への見せ消ちに従って「未央柳」を削除することへの躊躇が、見せ消ちを付した本文をそのまま残存させることになったとも考えられる。

ここまで検証してきたように、飯島本桐壺巻・帚木巻がともに明融本に近い本文を有している(あるいはかつて有していた)ことは、注目すべき事実であろう。飯島本の藤袴・若菜下・夕霧・総角の四巻がやはり定家自筆本や明融本と同系統にあること、また明石巻末に冷泉為和の名が見えることからすると、他巻にもまだそうした本文を持っている巻が含まれている可能性がある。一方で河内本や別本の巻が多く存することも事実であり、飯島本にはなお引き続き検討すべき課題は多い。

注

(1) 池田和臣編・解説『飯島本源氏物語』全十冊、笠間書院、二〇〇八年十二月～二〇〇九年十一月。

(2) 加藤洋介「奥入付載の定家本源氏物語―飯島本藤袴巻の場合

―『詞林』第四十八号、二〇一〇年十月。同「奥入付載の定家本源氏物語―飯島本若菜下・夕霧・総角巻の場合―」『源氏物語の展望』第十輯、森一郎・岩佐美代子・坂本共展編、三弥井書店、二〇一一年九月。

(3) 注(1) 前掲書解題、六九五頁。

(4) 注(1) 前掲書解題、七〇七頁。

(5) 花宴巻の明融本と池田本においても同様の事例が見られること、加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情―若菜下巻の場合―」(『大島本源氏物語の再検討』中古文学会関西部会編、和泉書院、二〇〇九年十月)にて指摘した。

(6) 注(2) の拙稿参照。

(7) 注(1) 前掲書解題、七二〇頁。

(8) 注(5) の拙稿参照。

(9) 飯島本は縦一九・五糎、横一五・二糎(注(1) 解題、六七二頁)、明融本は縦二二糎、横一四・三糎(東海大学蔵、桃園文庫影印叢書『源氏物語(明融本)Ⅱ』解題、東海大学出版会、一九九〇年七月)。

(10) 注(2) の拙稿参照。

(かとう・ようすけ 本学教授)